

令和7年度 牧之原市教育委員会
自己点検・自己評価報告書

目 次

1	点検・評価の趣旨	…	1
2	点検・評価の対象及び方法	…	2～3
3	牧之原市教育委員会 点検・評価シート	…	4～7
4	教育振興基本計画の進行管理	…	8～15
5	総合評価	…	16
6	評価を受けて	…	17



1 自己点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

その目的は教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすことと、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

牧之原市教育委員会では教育理念「こころざしを持ち 夢あるひとづくり」の実現に向けて令和7年度に実施した事業の内部点検及び評価を行い、それについて教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただき、結果をまとめました。

2 点検・評価の対象及び方法

1 評価対象期間

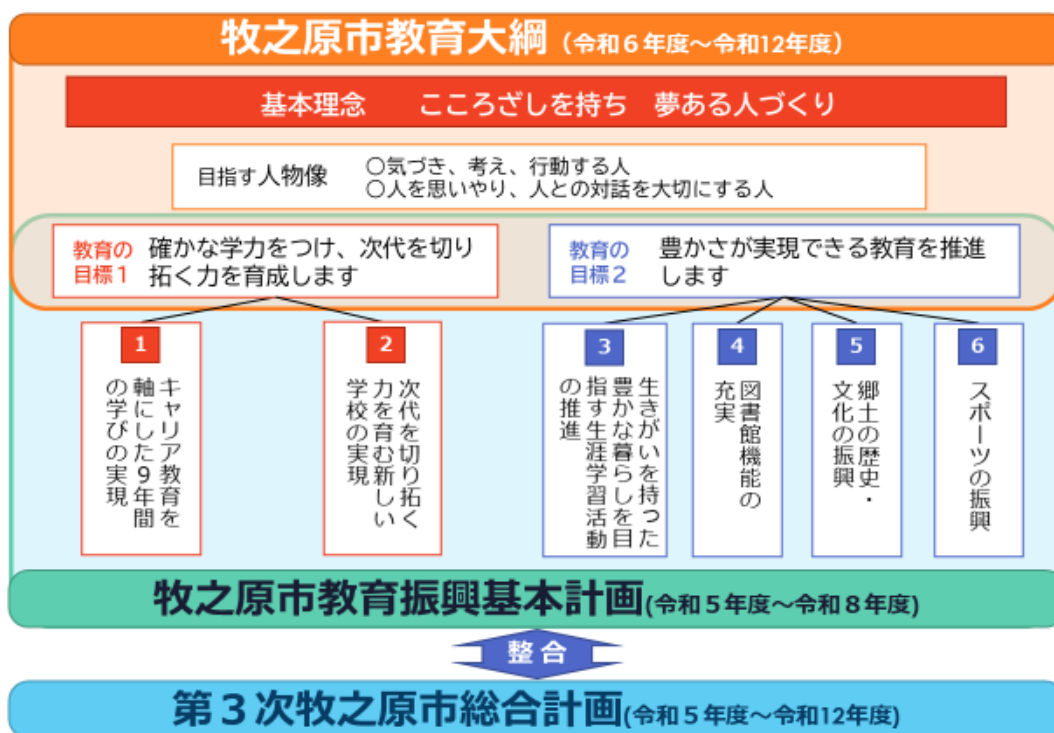
令和7年度

2 評価方法

教育委員会が内部評価を実施するとともに、学識経験者の知見活用として静岡大学教育学部准教授 島田桂吾氏に総合的な評価をいただきました。

3 点検・評価の対象

牧之原市及び牧之原市教育委員会では、牧之原市教育大綱をもとに令和5年4月に策定した「牧之原市教育振興基本計画」に則って教育の振興を進めています。現在の教育振興基本計画は、市の総合計画と整合を図るため、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。



教育振興基本計画は、本市教育の基本理念「こころざしを持ち 夢ある人づくり」を目指し、2つの教育の目標を掲げ、6つの重点取組により、総合的に進めています。

牧之原市教育振興基本計画

教育の目標 1 確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します

取組1 キャリア教育を軸にした9年間の学びの実現

- 起郷家教育(キャリア教育)を軸とした小中一貫教育の推進
- 時代に対応した教育の充実
- 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援
- 学校施設の維持と再編の推進

取組2 次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現

- 義務教育学校の設置
- 地域と共にある学校
- 学校再編の推進
- 学校跡地の活用

教育の目標 2 豊かさが実現できる教育を推進します

取組3 生きがいを持った豊かな暮らしを目指す生涯学習活動の推進

- さまざまな年代に応じた多様な学習機会の提供

取組4 図書館機能の充実

- 読書活動の推進
- 図書館資料の充実ほか、図書館機能の充実

取組5 郷土の歴史・文化の振興

- 芸術文化の振興
- 郷土の歴史継承

取組6 スポーツの振興

- 競技スポーツの推進
- 多様な生涯スポーツの振興
- スポーツ施設の機能強化と利活用促進

この計画では、進行管理のための指標を設定しており、本報告書では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」を対象に点検・評価を行うとともに、令和7年度現在の進捗状況を掲載しています。

3 牧之原市教育委員会 点検・評価シート

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他教育機関の 設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

牧之原市教育委員会の構成は、次のとおりです。

① 教育長

教育長は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で常勤です。

② 委 員

委員は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

(令和8年3月現在)

役職名	氏 名	任 期
教 育 長	橋 本 勝	令和6年10月1日～令和9年9月30日
委 員 (教育長職務代理者)	吉 住 幸 子	令和7年12月3日～令和11年12月2日
委 員	池ヶ谷 裕太	令和6年11月16日～令和10年11月15日
委 員	渡 辺 彩 子	令和4年11月16日～令和8年11月15日
委 員	本 目 弘 昇	令和5年12月9日～令和9年12月8日

2 点検・評価シート

評価の指標	自己点検・評価の考え方
A・・・十分に達成している B・・・達成している C・・・達成に近い（改善の余地あり） D・・・達成までに大きな努力が必要 E・・・未着手に近い状態	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行う。 内容等については各自治体の裁量に委ねられていることから、牧之原市教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」を対象として点検・評価を実施する。

【1 教育委員会の活動】

項目	視点	指標	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	<ul style="list-style-type: none"> 委員相互の意見交換が十分できているか。 会議において議論を深めるための工夫がなされているか。 	C	【取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の施策について審議するため、定例会を月1回、計12回開催 人事に係る議案についての臨時会を1回開催。 【評価】 月例の定例会および人事案件に係る臨時会について計画的に開催し、教育施策の審議・決定を適時行った。会議の場において各施策の妥当性について必要な審議を行っており、運営は概ね適切に図られている。一方で、話し合いのテーマを絞り込むなど、議論を深めるための工夫の余地がある。
(2) 教育委員会の会議の公開及び情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 住民が会議を傍聴できる体制となっているか。 住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるよう、情報発信ができてきているか。 	B	【取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> 人事案件や児童生徒個人に関する情報等を除き、原則公開で開催（令和7年度における傍聴希望者はなし） 議事録を市ホームページに掲載 年度初めに「牧之原市の教育」、年3回「教育委員会だより」を発行 【評価】 原則公開による会議運営、市ホームページへの議事録掲載、広報紙等の発行により、住民への情報提供を継続した。令和7年度は傍聴希望者がいなかったが、住民が自らの意思で会議内容を確認できる仕組みを継続的に提供している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができてきているか。 	B	【取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会会議にて各委員に資料を配付し、議案の趣旨や課題、報告事項を事務局から説明 各委員が疑問や今後の懸案事項について事務局へ説明を求めたり、教育行政の課題を議論 【評価】 事務局からの資料配付および説明に基づき、各委員が疑問点の解消や懸案事項の指摘を適宜行っている。教育行政の課題について双方向の議論、質疑応答がなされており、意思疎通が図られている。

項目	視点	指標	点検・評価
(4) 教育委員会と市長部局との連携	・総合教育会議等の場を活用し、相互の意見交換や情報の共有が図られているか。	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は総合教育会議を1回開催 協議事項：牧之原市の学びの保障～不登校児童生徒の対応について～ <p>【評価】</p> <p>総合教育会議を開催し、正副市長と教育委員会が「不登校児童生徒の対応」という重点課題を共有した。より深く意見を交換するための工夫が望まれるものの、喫緊の課題に対し直接的な意見交換と情報の共有を図っており、教育行政の推進に向けた連携がなされている。</p>
(5) 教育委員の自己研鑽	・委員会審議の質の向上に向けた研修活動が行われているか。	C	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体が実施する研修に参加 4/23 令和7年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会 11/5 第64回静岡県市町教育委員会研修会 1/16 令和7年度市町教育委員会 研究協議会 事務局との合同の先進地視察を実施 11/11-12 大阪府守口市立さつき学園等視察 その他教育委員会が主催する市民向けの講演会等に都度参加 <p>【評価】</p> <p>関係団体の研修会への参加に加え、他自治体の先進地視察を実施し、専門的知見の蓄積に努めた。教育委員会主催の講演会等も含め、審議の質を向上・維持するための多様な知見を得る機会が確保されている。一方で、教育委員会が所管する協議会等を傍聴するなど、更なる研鑽を積む余地がある。</p>
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	・適切な支援や条件整備を行うための、学校の状況等を十分に把握する機会が確保できているか。	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会を3回学校で開催し、授業参観を実施 5/27 菅山小学校 10/27 細江小学校 1/27 相良中学校 その他学校での各種行事にはその都度参加 <p>【評価】</p> <p>定例会を学校現場で開催し、授業参観や各種行事への出席を通じて、児童生徒や教育環境の実態把握に努めた。適切な条件整備に向け、現場の状況を直接確認した上で議論を行う体制が構築されている。</p>

【2 教育委員会が管理・執行する事務】

※本項目は達成度を測る性質ものではないため、議案件数について報告します。

項目	件数	備考
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な事項に関すること	0	
(2) 教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	9	「牧之原市内中学校における制服デザイン検討委員会設置要綱」など

項目	件数	備考
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	
(4) 事務局及び学校、他の教育機関の職員の任免、その他人事に関する事	5	「牧之原市立小中学校の主任等の任命について」など
(5) 委員会の付属機関の委員の任免等に関する事	3	「牧之原市立小中学校の学校運営協議会委員の委嘱について」など
(6) 教育施設の敷地の選定及び施設整備に関する事	0	
(7) 人事、研修の一般方針を定めること並びに所管の職員の懲戒を行うこと	1	「教職員の服務規律違反に関する指導措置について」
(8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	4	「令和7年度牧之原市教育費補正予算について」など
(9) 教育財産の取得及び処分に関する事	3	「教育財産の取得の申出について」など
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、または変更すること	0	
(11) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関する事	0	
(12) その他	4	「指定管理者の指定について(牧之原市社会体育施設)」など

※上記のほか、「牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について」や「令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」等、29件の報告について審議しました。

4 牧之原市教育振興基本計画の進行管理

※下表中、目標値を上回る現状値については、下線を引いています。

(1) 【教育の目標1】確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します

ア【取組1】キャリア教育を軸にした9年間の学びの実現

区分	項目	策定時 (令和4年度)	過年度 (令和5年度)	過年度 (令和6年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
数値	ICTを活用して、発表や表現ができる児童・生徒の割合	85.3%	68.5%	71.0%	83.5%	90.0%
数値	英語が好き、英語を使いたいという児童生徒の割合	85.4%	80.5%	80.6%	82.0%	90.0%
満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりの取組	49.5%	48.1%	49.0%	52.2%	59.5%
満足度	教育環境の整備（学校再編の取組、ICT教育の推進など）※	48.2%	43.2%	43.2% (令和5年度)	43.2% (令和5年度)	58.2%

※令和6年度より「学校再編の推進」として満足度を調査（R7現状値51.8%）

【関連事業】 11~12

- ・小中学校施設保全改修事業
- ・学校給食センター厨房機器更新事業
- ・英語力向上サポート事業
- ・ICT活用推進事業
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・外国人児童等生徒教育支援事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・スクールソーシャルワーカー配置事業
- ・児童放課後学習支援事業
- ・学校部活動の地域移行事業
- ・校務電算業務管理事業

イ【取組2】次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現

区分	項目	策定時 (令和4年度)	過年度 (令和5年度)	過年度 (令和6年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
数値	学校が再編されることの認知度（公共施設の最適化）	56.3%	66.4%	65.7%	66.3%	80.0%

【関連事業】 12～13

- ・ 学校再編計画推進事業
- ・ 榛原地域義務教育学校建設事業
- ・ 相良地域義務教育学校建設事業

(2) 【教育の目標2】豊かさが実現できる教育を推進します

ア【取組3】生きがいを持った豊かな暮らしを目指す生涯学習活動の推進

区分	項目	策定時 (令和4年度)	過年度 (令和5年度)	過年度 (令和6年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
数値	生涯学習講座への参加者数 (塾、セミナー等)	1,911人	<u>2,311人</u>	<u>2,512人</u>	<u>2,404人</u>	2,000人
満足度	生涯学習など教養を高める機会の提供	43.9%	47.4%	49.6%	53.5%	53.9%

【関連事業】 13

- ・ 青少年健全育成事業
- ・ 市民学習推進事業
- ・ こどもがつくるまち事業

イ【取組4】図書館機能の充実

区分	項目	策定時 (令和4年度)	過年度 (令和5年度)	過年度 (令和6年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
数値	図書貸出数の増加	109,058冊	91,084冊	130,145冊	125,350冊	140,000冊
数値	図書館利用者カード登録者の増加	5,362人	<u>7,497人</u>	<u>8,682人</u>	<u>9,577人</u>	7,000人
満足度	図書館の機能充実に関する取組	51.9%	49.9%	54.1%	59.4%	61.9%

【関連事業】 13～14

- ・ 図書交流館管理運営事業
- ・ 文化の森図書館管理運営事業
- ・ 移動図書館管理運営事業
- ・ 図書館総務業務
- ・ 子ども読書活動推進事業

ウ【取組5】郷土の歴史・文化の振興

区分	項目	策定時 (令和4年度)	過年度 (令和5年度)	過年度 (令和6年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
数値	史料館1階展示室の入館者数	2,463人	2,360人	<u>5,959人</u>	<u>16,902人</u>	4,000人
満足度	伝統文化や歴史文化財、芸術に触れる機会を提供する取組	43.5%	43.1%	44.7%	52.5%	53.5%

【関連事業】 14

- ・ 指定文化財修復保存事業助成事業
- ・ 大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業（文化振興事業）
- ・ 将棋タイトル戦運営事業
- ・ 遺跡発掘調査事業
- ・ 文化振興事業（大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業）
- ・ 指定文化財修復保存事業
- ・ 宮下遺跡発掘調査事業

エ【取組6】スポーツの振興

区分	項目	策定時 (令和4年度)	過年度 (令和5年度)	過年度 (令和6年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
数値	スポーツ施設利用者	413,982人	427,534人	<u>542,318人</u>	477,521人	540,000人
数値	プロスポーツや全国レベル大会等の開催数	0	0	1	2	5
満足度	スポーツを行う環境の充実 (グラウンド、体育館、プール、テニスコートなど)	37.3%	34.9%	42.0%	<u>50.9%</u>	47.3%

【関連事業】 14～15

- ・ 社会体育振興事業
- ・ 社会体育施設改良事業（グラウンド芝生化事業）
- ・ 社会体育施設維持補修事業
- ・ 多目的体育館管理運営事業
- ・ 社会体育施設解体事業（地頭方体育館解体事業）
- ・ 社会体育施設解体事業（仁田体育館解体事業）

事業名	事業概要	令和7年度の事業内容
【取組1】		
小中学校施設保全改修事業	小中学校施設保全改修計画に基づいた改修工事について平準化を行い計画的に工事を実施し、教育環境の改善を図る。	<p>【小学校施設】</p> 萩小ダムウェーター制御盤改修、勝小プールろ過装置5方弁改修 他8件
学校給食センター厨房機器更新事業	学校給食センター厨房機器更新計画に基づき計画的な改修・更新を実施し、安心安全な給食提供を図る。 (令和7年度～9年度の3箇年で機器入替えを完了する。)	<p>【中学校施設】</p> 相中格技場屋根改修、榛中A棟縦樋腐食部改修 他2件
学校給食センター厨房機器更新事業	学校給食センター厨房機器更新計画に基づき計画的な改修・更新を実施し、安心安全な給食提供を図る。 (令和7年度～9年度の3箇年で機器入替えを完了する。)	給食センター厨房機器更新
英語力向上サポート事業	児童生徒がグローバル社会に対応するための「使える英語力」やコミュニケーション能力を育成するため、ALT（外国人英語指導助手）を配置するとともに、長期休暇を利用したイングリッシュキャンプを企画実施。	ALT配置 9年間カリキュラムの試行と修正 イングリッシュキャンプの実施 イングリッシュキャンプとキャリア（起郷家）教育との連携 英語検定継続実施
ICT活用推進事業	ICT環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して、学習の基盤となる情報活用能力を育成する。 また、民間と連携したプログラミング学習を通じ、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力等を育む。	ICT研究員研修会（授業研究） プログラミング教室 ICT活用推進業務委託（支援員） ICT環境整備 学習用情報端末等のセキュリティ対策 校務支援システムを不要とする教職員のパソコン更新 学習用情報端末の更新購入
コミュニティ・スクール推進事業	地域と学校が、同じ目標に向かって教育活動を推進するため、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的となったコミュニティ・スクールの推進を図り、各校のCSDと連携し、各中学校区の地域と学校をつなぐ組織を築く。	設置校における活動支援 学校再編に向けての中学校区毎のコミュニティ・スクールの連携支援
外国人児童等生徒教育支援事業	入国直後の子どもたちに対し、日本語指導や日本の生活様式に慣れるための学びの場（プレスクール）を提供し、スムーズな小中学校への編入学につなげる。	バイリンガル相談員による日本語支援及び保護者との相談活動 日本語初期支援教室いっぽの運営委託（受け入れ人数の拡充）

事業名	事業概要	令和7年度の事業内容
小中一貫教育推進事業	「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針（平成31年3月策定）」に基づき、子どもたちの「次代を切り拓く力」を育むために、キャリア教育を軸とした義務教育9年間の系統立てた学びを実現する。	義務教育学校設置準備（校則、制服、行事等） 学校再編に向けての小中連携事業（榛原中学校区）
		キャリア教育プロジェクト部会 アースランチフェスティバル（小学校全校参加）
		カリキュラム試行、改訂
		防災、社会の仕組み講師招聘
		教育講演会、研修会の開催
スクールソーシャルワーカー配置事業	長期欠席や不登校、問題行動、家庭環境に課題を抱える児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒や保護者への支援や学校と家庭、地域、関係機関とのネットワーク構築を支援。	ケース会議や関係機関訪問、保護者面談等
児童放課後学習支援事業	学習内容の定着が十分でない児童に対して、基礎的な内容を身に付けさせる学習の場を提供するため、放課後の時間を活用し、学習支援や学習相談を実施。	放課後の時間を活用した学習支援
学校部活動の地域移行事業	生徒数に伴う部員数や教員数の減少、教員にとって業務負担が大きいこと等の課題から現行のままの方法で部活動を維持していくことは困難であり、生徒の多様なニーズに合った活動機会と活動充実のための地域移行を進める。	部活動指導員配置
		「学校部活動地域移行あり方検討委員会」の開催 休日の部活動の地域移行 休日の部活動の地域移行
校務電算業務管理事業	校務支援システムや学校におけるデータ管理をクラウドサーバーでの管理に移行し、業務継続といった危機管理対応を強化する。引き続き、教育委員会と各学校との業務連携を図る。	校務用パソコンの管理
		校務支援システムのクラウドサーバー運用
		授業目的公衆送信補償金 校務支援システムのDX機能の導入（児童生徒出席管理、保護者連絡ツール強化）
		特別支援教育指導のDX化（導入）
【取組2】		
学校再編計画推進事業	「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」に基づき、榛原地域、相良地域ごとに、市民意見を反映した新たな義務教育学校づくりを進める	勉強会等の開催 先進地視察 事業の周知・理解促進

事業名	事業概要	令和7年度の事業内容
榛原地域義務教育 学校建設事業	榛原地域に新たな義務教育学校の建設を進める。	基本設計（造成・道路予備設計含む）、実施設計の策定（3年間） 設計過程のアドバイザーとの意見交換 学校用地の取得
相良地域義務教育 学校建設事業	相良地域に新たな義務教育学校の建設を進める。	学校用地の取得 生態系調査
【取組3】		
青少年健全育成事業	心豊かでたくましい青少年の育成を図るため、地域・家庭・学校と連携した青少年健全育成事業を実施。地域学校協働本部推進し実施者や市民理解の推進、円滑な運営を後押しする。 また、市及び実行委員会主催のはたちの集いを開催する。	各種団体と連携、協力して補導活動や商店立入調査などを実施 地域学校協働本部推進
市民学習推進事業	豊かな生涯学習社会の形成を推進するため、市民が生きがいとなる様々な学習をしたり、成果を発表したりする場を提供。 また、子どもをはぐくむ活動団体への助成を行う。	生涯学習事業まきのはら塾の実施 子どもをはぐくむ活動団体への助成
こどもがつくるまち 事業	子どもが主体となり、子どもならではの発想でつくる夢のまち「KIDS TOWNぼくらのまちのはら」に市内小中学生が参加し、働く、収入を得る、消費するという、一連の社会の仕組みを遊びを通じて学ぶ。	「まきのはらキッズ夢サポーター」主体による「KIDS TOWN ぼくらのまちのはら」の実施
【取組4】		
図書交流館管理運営 事業	くらしの質の向上や地域課題解決に向けた取組を支援するため、幅広い資料の収集、展示を行い、情報拠点の機能を持つ新しい図書館としていく。また、市民の学びや交流の場をつくり、親しむイベントを実施し、利便性を高めていく。	図書館サービスの充実、読書推進活動の実施
文化の森図書館管理 運営事業	地域の課題解決に役立つ幅広い資料等も収集し、かつ市民の文化的活動を支え、その展示を行う場として、また市民が本を楽しむ憩いの場、新しい学習の場となる図書館としていく。	図書館サービスの充実、読書推進活動の実施 榛原高校共催「いろ葉」一周年・来館者10万人記念事業の開催
移動図書館管理運営 事業	図書館への交通手段がない地区の市民に読書の普及を図るため、移動図書館車を運行して図書の貸出を実施。	移動図書館による読書推進活動の実施 ひまわり号おはなし隊事業の開催

事業名	事業概要	令和7年度の事業内容
図書館総務業務	市立図書館（移動図書館を含む）の連携強化を図り、読書環境の向上と市民のニーズに呼応した図書館の管理運営を図る。	図書館協議会の開催 図書館システムの更新
子ども読書活動推進事業	急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や創造力、思考力、表権力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、市内の全ての子ども（18歳以下）たちが読書活動の恩恵を受けられるよう考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。	子どもの読書活動推進委員会の開催
		子ども読書活動推進計画の策定
【取組5】		
指定文化財修復保存事業助成事業	郷土の貴重な財産である文化財を継承し、愛護する心を育てるため、指定文化財の所有者に対して、保存修復にかかる費用を補助	文化財所有者、民俗芸能団体へ補助金を交付
		板屋庭園整備
		最明寺イスの木剪定
大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業（文化振興事業）	生誕300年を契機として、市の偉人である田沼意次侯に関する歴史や文化に触れ、その優れた政治手腕を再認識することで、市民の見識を高めるとともにその功績を顕彰。	NHK大河ドラマ「べらぼう」の放映を契機に、観光誘客・地域振興につなげる事業を実施 大河ドラマ展の開催 周遊アプリの運用
将棋タイトル戦運営事業	将棋の8大タイトル戦の1つ「王位戦」を誘致・開催支援を行い、将棋の振興と、地域の活性化を図る。	将棋交流大会誘致 ※第66期王位戦第6局（牧之原対局）は、竜巻災害のため中止
遺跡発掘調査事業	地域の歴史文化を守り、ふるさと意識を育て、多世代にわたる地域学習力の向上を図るため、開発行為に伴う発掘調査等を実施。	学校再編に伴う正福寺遺跡発掘調査
【取組6】		
社会体育振興事業	心と身体健康づくりのため、スポーツ推進委員会を中心に多種多様なスポーツの普及を図るとともに、市民により多くの運動の機会を提供する。	健康スポーツの教室等の推進（軽スポーツの普及、大会開催） マリンスポーツイベント・体験教室の開催 ジュニア育成陸上記録会の開催
社会体育施設改良事業（グラウンド芝生化事業）	社会体育施設グラウンドの芝生化を推進し、施設利用者の安全性や利便性の向上を図り、魅力あるスポーツ施設を整備する。	人工芝グラウンドの維持管理
社会体育施設維持補修事業	令和元年度に策定した「社会体育施設修繕計画」の基づき、計画的な施設修繕を実施し、既存体育施設の機能を充実させるとともに、施設利用者の安心と安全を確保する。	ぐりんぱるB・C面LED照明賃貸借
		片浜体育館ガラスブロック改修
		相良B&G海洋センター大規模改修（屋根・外壁）
		体育館空調設備導入検討業務委託

事業名	事業概要	令和7年度の事業内容
多目的体育館管理運営事業	PAZ圏内（原子力発電所から概ね5キロメートル圏内）の要配慮者等を約250人受け入れる施設の整備が必要になった。 そのため、災害時には市の防災拠点として、平常時は市民の交流拠点等として活用できる施設整備に取り組む。	指定管理委託料 体育館・駐車場法面草刈
社会体育施設解体事業 （地頭方体育館解体事業）	公共施設マネジメント計画に基づき、老朽化した地頭方体育館の解体を行う	解体工事 分筆・境界復元測量(借地返還)
社会体育施設解体事業 （仁田体育館解体事業）	小中一貫校整備計画に基づき、仁田体育館の解体工事及び仁田アーチェリー場の解体・代替整備を実施する。	【仁田体育館】 解体工事 【仁田アーチェリー場】 解体工事、代替施設整備、物置購入

【牧之原市教育委員会の活動およびその評価について】

令和7年度の牧之原市教育委員会自己点検・自己評価について、令和5年4月に策定された「牧之原市教育振興基本計画」に示された2つの目標を具現化するための6つの取組に係る①数値による目標値と現状値の比較、②各取組についての事務局の自己評価、③教育委員会の活動に対する点検・評価に関する記述をふまえて総合評価を行った。特筆すべきは下記2点である。

1点目は、教育委員会の活動について、教育長・教育委員が点検・評価を行う取組を開始した点である。教育委員会は戦前の軍国主義の反省から「レイマンコントロール」が制度理念として存在しており、非専門家の視点から教育行政という専門分野に知見を得ることにより、総合的な教育施策の推進を図ることが期待されている。牧之原市教育委員会による新たな取組は教育委員会制度をより良く機能させるために重要な取組であると考えられる。BかCの項目が多いが、改善の余地が残されていることが明示化されたこと自体が成果であろう。

2点目は、生涯学習分野の充実である。数値目標を現状値として達成したものは「生涯学習講座への参加」や「史料館1階展示室の入館者数」であった。「図書館利用者カード登録者」はさらに増加しており、生涯学習の受け皿として市民から認知されている証左と言える。

【今後の改善に向けた示唆】

上述したように牧之原市教育委員会は教育施策の向上に真摯に取り組まれているが、次年度以降に向けて下記2点についてご検討いただきたい。

第1に、教育委員会定例会等の活性化の工夫である。先述のように教育委員会制度は教育委員同士の議論から生み出された知見を活かすことが重要である。そのためにも定例会の活性化の工夫が不可欠である。既に学校での定例会開催などが行われているが、教職員との意見交換や定例会前後で委員同士による協議を行う自治体もある。それらを参照しながら牧之原市教育委員会の活性化についてぜひご検討いただきたい。

第2に、昨年度も指摘した目標値の設定である。現行の教育振興基本計画が令和8年度まで継続されるため仕方が無い部分はあるが、次の教育振興基本計画を策定するにはPDCAサイクルが機能するように目標値についても定例会で確認するように留意していただきたい。

改めて今年度からの改善を皮切りにして、牧之原市の教育施策の改善に資するようなシステムの構築につながることに期待したい。

6 評価を受けて

牧之原市教育委員会におきましては、「牧之原市教育振興基本計画」の目標達成に向け、地域を担う人づくりと教育環境の充実に努めてまいりました。この度、令和7年度の自己点検・自己評価にあたり、専門的な視点から本質を突いたご意見をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

今回、教育委員会自らが活動の点検・評価を行った点について、制度の理念に適う重要な一步であると評価していただいたことは、大変励みになりました。結果として「B」や「C」の項目が多く並んだ現状は、私たちがこれから改善すべき課題がどこにあるかを明確に示してくれたものと捉えています。形だけの評価に終わらず、自らの足元を見つめ直す機会を得られたことを大切に、今後の教育行政の運営向上にしっかりと繋げてまいります。

また、生涯学習講座や史料館の利用、図書館の登録者数増加など、生涯学習分野の充実をご評価いただき、心強く思っております。市民の皆様の学びの受け皿として広く親しまれている現状を大切にしながら、今後もより豊かな学びの場を提供できるよう努めてまいります。

一方で、今後の改善に向けた2つのご提言は、本市がより良い教育行政を実現するために取り組むべき大切な課題として受け止めております。

第一に、教育委員会定例会の活性化です。学校現場の教職員との意見交換の機会や、委員同士がじっくりと話し合える場を設けるなど、多様な視点から活発な意見を交わせる会議運営の工夫を進めます。

第二に、次期計画を見据えた目標値の設定です。ご指摘を真摯に受け止め、PDCAサイクルが実効的に機能するような目標設定について、今後定例会でも十分に協議を重ね、見直しを図ってまいります。

毎年度の自己点検・自己評価を通じて得られた成果と課題を積み重ね、市民の皆様の生涯にわたる学びと、子どもたちが健やかに育つ教育環境のさらなる充実に向け、着実に歩みを進めてまいります。

牧之原市教育委員会
教育長 橋本 勝

牧之原市教育委員会 自己点検・評価報告書
(令和8年5月)

発 行	牧之原市教育委員会
〒421-0592	静岡県牧之原市相良 275 番地
電 話	(0548) 53-2642 / F A X (0548) 53-2657
E - m a i l	kyoiku@city.makinohara.lg.jp
H P	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp